

ペット同伴宿泊に関する利用規約

Glamp House DAISEN 敷地内でペットとの宿泊・滞在をするにあたって下記確認事項を了解した上でご宿泊いただきます。(本利用規約は補助犬以外のペットに適用となります)

なお、予約成立の時点で、宿泊者は本規約に同意をしたものとみなし、虚偽または違反が見られた場合にはその時点以降の滞在及び宿泊をお断りさせていただきます。(宿泊料の返金はありません)

- ・ ペット同伴宿泊専用プランでご予約いただいた場合のみペット同伴でご宿泊いただけます。
- ・ 同伴できるペットは生後 10 ヶ月以上 11 歳未満で、体重が 10kg 以下かつ室内飼育された小型犬のみです。また、最低限のしつけがされており、無駄吠えや飛びつき、トイレのしつけなどで近隣の方に迷惑をかける場合のみとさせていただきます。
- ・ 同伴できるペットは最大 1 頭までとします。2 頭以上の同伴はご遠慮願います。
- ・ 狂犬病予防ワクチン及びウイルス性伝染病の混合ワクチン (5 種以上) を接種済で、接種後 2 週間以上 1 年未満であり、予約から到着前にその証明証のコピーを提出可能である場合のみ宿泊可能です。
- ・ 同伴するペットが雌犬の場合、生理開始日から 4 週間以上経過し、かつ妊娠状態でないこと、また滞在中も生理状態になる可能性がないことを予め確認願います。
- ・ 施設利用前にペットのシャンプー・トリミング・排泄等を実施し、またノミ、マダニおよび寄生虫の駆除及び対策を済ませてください。
- ・ ペットは下記のエリアのみ利用可能です。
室内：専用ケージ内
室外：リード用ポール周辺 (※リード用ポールへ必ずリードを付けてください)
- ・ 万が一、管理人、近隣住民やそのペット、近隣住民の方の所有物 (住居を含む) に危害・損害を与えた場合、当事者同士で責任を持って対応してください。弊施設では責任を負いかねます。
- ・ 万が一、鳴き声等によるクレーム、ペットの体調不良または不可抗力による施設内での不測の事故等 (怪我・死亡・盗難・逃亡等) が発生した場合、弊施設では責任を負いかねます。
- ・ 専用のトイレ以外での排泄行為はお断りします。万が一排泄行為があった場合はすみやかに衛生的な後始末を行い、排泄物についてはお客様ご自身でお持ち帰りください。
- ・ ペットを施設内に入れる際は必ずペットの足を拭いてください。
- ・ ペットのみを室内にお留守番させることはご遠慮ください。
- ・ 施設内のトイレ・浴室は、ペット使用不可となっております。
- ・ 建物、家具、什器、備品その他設備に損害を与えないよう十分留意し、排泄行為による汚損並びにその他事象による損傷が発生した場合には、修理代金等を負担していただきます。万一汚損並びに損傷があった場合は管理人へ必ずご報告ください。
- ・ 施設内及びお風呂場でのペットのシャンプー・トリミングは禁止です。
- ・ 以下の専用アメニティをご用意しております。
【ケージ、フードボウル、トイレシート&トレイ、ダストボックス、粘着クリーナー、ウェットティッシュ】
- ・ ペット用のお食事、玩具、寝具等は当施設では用意がございません。普段使い慣れたものをご持参ください。